

県道弘沢茅野線沿道景観ルールチェックリスト

様(商店名:)

平成 年 月 日

建築主:		様(商店名:)		平成 年 月 日	
※該当する項目は全て点を付けて下さい。		□(1)建築物等の新築、増築、改修、移転		□(2)建築物等の外観、色彩の変更	
□(3)壁面後退した空間の整備		□(4)屋外広告物の設置		□(5)垣または柵等の設置	
□(6)土地利用の変更		□(7)緑化		□(8)その他	
協定事項		景観ルールの内容		届出の内容	
基準の項目		[コメント]		適合審査確認	
(1)建築物等の新築、増築、改修、移転	□全体	付加ルール	・家の建て替えや改築を行う際には、周りの建物を意識し、周辺の雰囲気と調和した家づくりを行いましょう。	[コメント]	基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□壁面の位置	基本ルール 付加ルール	・外壁もしくはこれに代わる柱の面は、都市計画道路路上川橋線との境界から1m以上後退させましょう。	都市計画道路路上川橋線沿道の壁面後退延長 :()m(最低限度 1m)	基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□壁面後退した空間の使い方	付加ルール	・暖かみのある街並みとするために、壁面後退した空間は、無機質にならないように舗装の工夫や緑化に努めましょう。 ・壁面後退した空間は、まちづくりのための空間として利用する場合は、垣や柵、看板の支柱などを含め空間を狭めるような固定物を設置しないようにしましょう。	・舗装の工夫:() ・緑化:() ・設置物:() [コメント]	基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□建築物等の高さ	基本ルール 付加ルール	・建築物等の高さの最高限度は15mとし、かつ、階数は地上4階建て以下としましょう。ただし、都市計画道路路上川橋線との境界から6m以上離れた区域を除きます。	都市計画道路路上川橋線沿道の道路境界から6m以内の ・建築物等の高さ:()m(最高限度 15m) ・建築物等の階数:()階(最高階数 4階建て) [コメント]	基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□建築物等の意匠	基本ルール 付加ルール	・建築物等の外壁および屋根は、街並みとの調和に配慮した色彩や形態とし、華美な色彩は避けましょう。	[コメント]	基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
(2)建築物等の外観、色彩の変更	□建築物等の材質(外壁の材質)	付加ルール	・外壁の材質は、反射光のある素材を使用する場合は周辺との調和に十分配慮し、突出することがないように努めましょう。	[コメント]	基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□建築物等の色彩	付加ルール	・伝統や文化を感じる街並みとするため、ベースとなる外壁の色はY系(黄色系)、N(無彩色)、明度4以上、彩度4以下を基本としましょう。ただし、周囲との調和に配慮しアクセントカラーを効果的に使うことは妨げません。 ・伝統や文化を感じる街並みとするため、屋根の色は周囲との調和に配慮し黒またはグレーなどの落ち着いた色としましょう。	・基調色 1:色相()Y)明度()彩度() ・基調色 2:色相()Y)明度()彩度() ・アクセントカラー:() ・屋根の色:() [コメント]	基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□全体	基本ルール 付加ルール	・建築物等に付帯する屋外広告物は、華美な色彩を避け、その大きさを最小限に抑えましょう。	・屋上看板:設置(有・無)個() ・独立看板:設置数()個()個/店舗 最大面積()m ² 合計面積()m ²	屋上看板 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□屋上看板	付加ルール	・落ち着いた街並みとするために、屋上看板は設置しないようにしましょう。	最大面積()m ² 合計面積()m ²	独立看板 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□壁面看板	付加ルール	・自家用の壁面看板は、1壁面当たり1個を基本とし、全体の調和に配慮して設置しましょう。その際、面積は、1店舗4m ² 以下(切り抜き文字の場合は5m ² 以下)、合計10m ² 以下としましょう。	・壁面看板:設置数()個/壁面 最大面積()m ² 合計面積()m ²	壁面看板 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
(4)屋外広告物の設置	□袖看板	付加ルール	・自家用の袖看板または独立看板は、1敷地につきどちらから一つとしましょう。 ・自家用の袖看板は、1壁面当たり1個を基本とし、1箇所に集約して設置しましょう。その際、突出幅は1m以下、面積は、1店舗3m ² 以下、合計10m ² 以下としましょう。	・袖看板:設置数()個/壁面 最大面積()m ² 合計面積()m ²	袖看板 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□独立看板	付加ルール	・自家用の独立看板は、1店舗当たり1個を基本とし、敷地の外に突出しないように1箇所に集約して設置しましょう。その際、面積は、1店舗3m ² 以下、合計10m ² 以下としましょう。	・その他の看板:設置(有・無)種類() 設置数()個 合計面積()m ²	独立看板 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□電飾看板	付加ルール	・落ち着いた街並みとするために、電飾を用いた看板で派手な色や動きのあるものの設置は控えましょう。	[コメント]	電飾看板 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□PR看板	付加ルール	・自家用の看板以外で、店舗で取り扱う商品の企業から支給されるPR看板の設置は必要最小限にとどめましょう。	[コメント]	PR看板 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
	□その他	付加ルール	・仮設の立看板、のぼり、貼り紙等を設置する場合は、必要最小限にとどめ、必要がなくなった場合には速やかに撤去しましょう。	[コメント]	その他 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
(5)垣または柵等の設置	□垣または柵	基本ルール 付加ルール	・区画整理区域内で区画道路及び街区公園に隣接する敷地において垣や柵等を設置する場合は、生垣又は透透性のある構造とし、周辺の街並みとの調和に配慮したものとしましょう。	・垣又は柵等の種類:() [コメント]	垣または柵 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:
(6)土地利用の変更	□緑化	基本ルール 付加ルール	・防犯性に配慮し、垣や柵等を設置する場合は、原則として透透性のある構造としましょう。 ・緑豊かな街並み形成するために、敷地内は積極的緑化を行い緑化に努めましょう。また、地区内の既存樹木を保存するよう努めましょう。	・緑化:() [コメント]	緑化 基準の適用: <input type="checkbox"/> OK <input type="checkbox"/> NO コメント:

備考:事前協議時は、協議する時点で行った範囲に記入下さい。また、届出書提出時は、該当する全てを記入して下さい。届出事項で印を付けた同じ()の数字の基準事項の欄を必ず記入して下さい。